

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

資料2

No.1～No.7

| | |
|--------------|--------------------------|
| 基本目標 | I. 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり |
| 施策の方向 | (1) 男女が平等であることの意識づくりの推進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-----------------------|--|--|--|------|---------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 市HPの共同参画コーナーの充実 | ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。 | 県や市などが行う各種講座、イベント等をホームページに掲載し、周知に努めた。 | ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | 人権に関する啓発の推進 | 盛岡地方方法務局宮古支局の輪番制により、人権に関するミニフェスティバル「人権のつどいinかまいし」を開催する。 ※新型コロナウイルスの感染状況や市の感染拡大防止措置等を踏まえながら実施調整 | 人権思想の普及・啓発等を目的として、「人権のつどいinかまいし」を開催した。 ・開催日時 令和4年11月5日(土) 13:30～15:40 ・開催場所 釜石市民ホールTETTO ホールB及びホール前広場 ・開催内容 ＜オープニング＞ 人権マンガ展表彰ほか ＜講演＞ 「ジェンダーと人権 ～性の多様性を手がかりに～」 都立高等学校主幹教諭 瓦田 尚 氏 ＜アトラクション＞ 市立甲子中学校生徒によるハカの演舞 桜舞太鼓 ・参加者数 約140名 | ・種をまこう学校訪問 人権尊重の理念と人権擁護委員制度の普及に努めるため、6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせ、人権擁護委員が市内小学校を訪問し、低学年を対象に、思いやりの心など人権思想の普及高揚を図る。 | | 生活環境課 | |
| 3 | 人権相談の開催 | 毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付ける。 | 毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付けた。 | 毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付ける。 | | 生活環境課 | |
| 4 | 人権マンガ展の開催 | 市内中学生を対象に、人権にちなんだマンガを募集し、作品展示を通し市民に人権の大切さをPRする。 | 市内中学生を対象に人権にちなんだ作品を募集した。応募いただいた作品の審査会を行い、「人権のつどいinかまいし」の中で入賞作品の表彰を行った。また、入賞作品を印刷した令和5年度カレンダーを作成し、広く啓発活動に取り組んだ。 | 市内中学生を対象に、人権にちなんだマンガを募集し、作品展示を通し市民に人権の大切さをPRする。 | | 生活環境課 | |
| 5 | 男女共同参画に関する学習の情報提供 | 継続し、市生涯学習まちづくり出前講座の1メニューとして男女共同参画に関する学びの機会があることを、市ホームページ等を通じて市民へ情報提供する。 | 0回(実施なし) | 継続し、市生涯学習まちづくり出前講座の1メニューとして男女共同参画に関する学びの機会があることを、市ホームページ等を通じて市民へ情報提供する。 | | まちづくり課 | |
| 6 | 岩手県立釜石病院助産師による出前授業の開催 | 日々出生に立会い、専門的知見を持つ助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で実施する。 〔対象〕 小学5、6年生 ※実施希望のあった学校で実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況や市の防止措置等を踏まえながら実施調整(中止の場合もあり。) | 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。 | 日々出生に立会い、専門的知見を持つ助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で実施する。 〔対象〕 小学5、6年生 ※実施希望のあった学校で実施する。 | | まちづくり課 | |
| 7 | 家庭児童相談の実施 | 男女が相互の人権を尊重しながら、児童の健全育成に向けて助け合えるように、関係機関と連携を図りながら、相談者に寄り添い対応する。啓発活動を継続して実施し、虐待の未然防止に努める。 | 子ども家庭総合支援拠点を整備(R5年3月～)し、相談しやすい環境整備、支援体制を構築した。 | 男女が相互に人権を尊重しながら、児童の健全育成に向けて助け合えるように、関係機関と連携を図りながら、相談者に寄り添い対応する。啓発活動を継続して実施し、虐待の未然防止に努める。 | | 子ども課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.4

| | |
|-------|--------------------------|
| 基本目標 | I. 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり |
| 施策の方向 | (2) 男女共同参画社会への教育の推進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|---------------|--|--|--|------|--------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 人権擁護委員による学校訪問 | 市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行う。 | 市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行った。 | 市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行う。 | | 生活環境課 | |
| 2 | 子どもの読書活動の推進 | <p>○学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進する。</p> <p>・学校図書館ボランティアへの指導・支援</p> <p>・図書館ボランティアによる読み聞かせ</p> <p>・図書館職員による絵本カーを活用した読書推進活動</p> <p>・研修会の開催</p> <p>・研修会への参加</p> | <p>【まちづくり課】</p> <p>・会議への参加</p> <p>→5/20: 子どもの読書活動推進会議、3人</p> <p>・研修会への参加</p> <p>→6/6: 読書ボランティア研修会、5人</p> <p>【図書館】</p> <p>・会議への参加</p> <p>→5/20: 子どもの読書活動推進会議、1人</p> <p>・研修会への参加</p> <p>→9/13: 読書ボランティア研修会、5人</p> <p>・研修会の開催</p> <p>→11/30: 釜石市子どもの読書活動推進ボランティア講座、12人</p> <p>・学校図書館ボランティアへの指導・支援</p> <p>→小佐野小学校: 1回、延べ人数6人</p> <p>・図書館職員による絵本カーを活用した読書活動の推進(※読み聞かせ)</p> <p>→学童育成クラブ・児童館: 12回、延べ人数273人</p> <p>→放課後子ども教室: 10回、延べ人数116人</p> <p>→子育て支援センター: 8回、延べ人数67人</p> | <p>学校、図書館、児童福祉施設、ボランティア団体等との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進する。</p> <p>・学校図書館ボランティアへの指導・支援</p> <p>・図書館職員による絵本カーを活用した読書活動の推進</p> <p>・研修会の開催</p> <p>・研修会への参加</p> <p>・会議への参加</p> <p>・おはなし広場の開催</p> <p>・ブックスタート事業の実施</p> | | まちづくり課 | |
| 3 | 不健全図書への巡回移動 | 市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。 | 市内巡回の都度、コンビニ等の雑誌売り場を目視する(年 100回程度) | 市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。 | | 地域福祉課 | |
| 4 | 男女平等に関する授業の実施 | <p>○道徳の授業での人権教育</p> <p>○学校生活のすべての場面での男女平等教育</p> | 道徳の授業での人権教育のほか、学校生活のすべての場面での男女平等教育を実践した。 | <p>○道徳の授業での人権教育</p> <p>○学校生活のすべての場面での男女平等教育</p> | | 学校教育課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|---------------------------|
| 基本目標 | I. 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり |
| 施策の方向 | (3) 政策・方針決定過程における女性の参画の推進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-------------------------------|---|---|---|--|------------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 女性活躍推進セミナーの開催 | 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、当事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 | 岩手大学との共催により「女性のキャリア形成支援プログラム2022」を実施。大船渡市を会場とした地域開催では釜石市内事業所等から1名、大船渡市事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行った。 ◇実施内容 ゲスト： 【釜石市】社会福祉法人釜石愛育会 鶴住居保育園 園長 八幡 雅子 氏 【大船渡市】株式会社 海楽荘(大船渡温泉) 取締役営業部長 近藤 千賀子 氏 大船渡市教育委員会事務局 学校教育課 主査 古内 陽子 氏 開催日時：令和4年8月5日(金) 13:30～16:00 会場：大船渡市民交流館(カメリアホール) 受講者：15名(うちオンライン参加者10名) | 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2023」を開催する。また、釜石市で開催される地域開催では、当事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | 女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大 | 【男女共同参画室】 審議会等委員への女性の登用推進方針に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。また、事前協議書の提出の徹底を図るため、庁内通知を行う。 【総務課】 審議会等の委員の選任に関する指針(平成13年2月)に基づき推進。 | 【男女共同参画室】 女性人材リストの活用と事前協議書の提出について周知文を庁内に発出することで、市職員の意識の向上を図った。 また、女性人材リストの登録について広報で募り、新たに2名の登録を行った。 【総務課】 男女共同参画室にて庁内に案内を実施。総務課としての事業実績はなし。 | 【男女共同参画室】 審議会等委員への女性の登用推進方針に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。また、事前協議書の提出の徹底を図るため、庁内通知を行う。 【総務課】 審議会等の委員の選任に関する指針(平成13年2月)に基づき推進。 | | 男女共同参画室 総務課 | |
| 3 | 団体、企業への女性の採用と管理監督者への女性登用の働きかけ | 【男女共同参画室】 女性の活躍(採用・管理監督者への登用)に関する情報提供及び広報周知に努める。 【商工観光課】 ・女性の起業支援に関する情報提供、広報周知及び新制度の制度設計に努める。 ・起業挑戦サポート事業 | 【男女共同参画室】 県や岩手大学が主催するセミナー等についてHP等での周知を図った。 【商工観光課】 ・起業のための基礎知識習得、事業計画作成等を目的とした起業セミナー及び起業塾を開催した(参加者：計20名)。 ・市内の新規起業者を対象とする起業補助金を設立し、円滑な起業支援を行った(交付者：計6名)。 | 【男女共同参画室】 女性の活躍(採用・管理監督者への登用)に関する情報提供、セミナー開催及び広報周知等に努める。者への登用に関する情報提供及び広報周知に努める。 | 【商工観光課】 ・起業挑戦サポート事業により、女性の起業支援に関する情報提供、セミナー開催及び広報周知等に努める。者への登用に関する情報提供及び広報周知に努める。 | 男女共同参画室 商工観光課 | |
| 4 | 市役所における女性管理職への登用 | ・「釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画」に基づいて、引き続き、管理職地位にある職員に占める女性職員の割合を高めていくために、人事評価等の活用や人材育成、人事配置を推進する。 ・女性職員の活躍に資する研修への呼びかけを引き続き実施する。 ・今年度策定する「第3期釜石市人材育成計画」にて、女性職員の管理職登用に対するニーズ調査を実施する。 | ・かまいし男女共同参画推進プランにおいて2023年までに22%の目標としている女性管理職員の割合は、令和4年度時点で22.8%と目標を達成している。 ・若手県市町村職員研修協議会が初めて開催した(女性職員の)リーダー養成研修に対して、職員を動員し、5名の職員が受講している。 ・第3次釜石市人材育成計画の策定にあたり、管理職を含めて役職が上がることによる働きがい向上やニーズがどれくらいあるかを把握している。 | ・人事評価や人材育成の取組を通じて、引き続き女性職員の管理職の割合向上を推進する。 ・女性職員の活躍に資する研修への呼びかけを引き続き実施する。 | ・人事評価制度において女性職員を含めた昇任の一定の基準を設ける。 | 総務課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.6

| | |
|--------------|--------------------------------------|
| 基本目標 | Ⅱ. 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進 |
| 施策の方向 | (1) 女性の視点を取り入れた防災力の向上と地域の繋がり強化の推進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|---------------------------|---|---|--|------|------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 男女共同参画サポーター養成と活動支援 | いわて男女共同参画サポーター養成講座は今年度もオンライン開催となるため、オンライン環境がない方への受講支援を行うものとする。また、サポーター認定後の自主的な取組、活動につながるような手段を引き続き検討する。 | オンライン講座の受講支援として市役所会議室で講座を受講する環境を整え、新たに1名がサポーターとして認定された。 | オンライン講座に対する受講支援を行う。また、サポーター認定後の自主的な取組、活動となるような手段を引き続き検討する。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | 女性防災リーダーの育成 | ・同講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため過去2年開催を見送っていたが、令和4年度は1回開催する予定。 ・同協会には引き続き事業費を助成。今年度予算額は15万円 | ・防災士養成講座を3年ぶりに開催し、50名が受講した。そのうち47名が合格し、同講座での合格者は444名(内女性防災士:123名)となった。 ・釜石市婦人消防連絡協議会は、コロナ感染症拡大防止からやむなく活動を縮小したが、令和4年度は98,830円を助成した。 | ・防災士養成講座は令和5年度内に1回を予定し、大槌町との定住自立圏形成協定書に基づき合同で開催する。 ・釜石市婦人消防連絡協議会へは、コロナ感染症が5類へと引き下げられ、活動機会の増加を見込み例年同額の15万円とする。 | | 防災危機管理課 | |
| 3 | 多様なニーズに配慮した避難所等での物資の備蓄の推進 | ・液体ミルクは、昨年度に引き続きローリングストックに努める。 | ・液体ミルクを更新整備した。(10箱(1箱240ml×24本入り)) ・生理用品は令和3年度からのストックあり(190パック(2,375枚)) | ・液体ミルクは、昨年度に引き続きローリングストックに努める。 | | 防災危機管理課 | |
| 4 | 地域活動団体への女性役員登用の働きかけ | 生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。 | 市内地域会議全構成員237人中34人＝14.4% | 生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。 | | まちづくり課 | |
| 5 | 地域会議における女性構成員の拡充 | 生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。 | 市内地域会議全構成員237人中34人＝14.4% | 生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。 | | まちづくり課 | |
| 6 | 介護予防に関する活動を行う地域住民団体への支援 | 介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成する。 ※助成期間:3年間 一律:50,000円 | 介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成した。 助成団体2団体 【内訳】2年目:1団体、1年目:1団体 | 介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成する。 ※助成期間:3年間 一律:50,000円 | | 地域包括支援センター | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅱ. 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進 |
| 施策の方向 | (2) 東日本大震災の経験を踏まえた、防災における政策・方針決定過程への女性の参画 |

No.1～No.5

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|------------------------|--|---|--|------|---------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 多様な視点を取り入れた防災向上セミナーの開催 | 今年度の実施予定はないものの県等が実施するセミナーの開催に関して、市ホームページの掲載等により広く市民に情報の提供を行う。 | 市民向け講座は行わなかったものの、内閣府が主催する「防災分野における女性の参画促進に関する地方公共団体職員向け研修」に防災危機管理課職員2名、男女共同参画室職員2名が参加し、先進自治体の優良事例を聞き、防災分野への女性参画について学んだ。 | 今年度の実施予定はないものの県等が実施するセミナーの開催に関して、市ホームページの掲載等により広く市民に情報の提供を行う。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | 女性防災リーダーの育成 | ・同講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため過去2年開催を見送っていたが、令和4年度は1回開催する予定。 ・同協議会には引き続き事業費を助成。今年度予算額は15万円 | ・防災士養成講座を3年ぶりに開催し、50名が受講した。そのうち47名が合格し、同講座での合格者は444名(内女性防災士:123名)となった。 ・釜石市婦人消防連絡協議会は、コロナ感染症拡大防止からやむなく活動を縮小したが、令和4年度は98,830円を助成した。 | ・防災士養成講座は令和5年度内に1回を予定し、大槌町との定住自立圏形成協定書に基づき合同で開催する。 ・釜石市婦人消防連絡協議会へは、コロナ感染症が5類へと引き下げられ、活動機会の増加を見込み例年同額の15万円とする。 | | 防災危機管理課 | 再掲 |
| 3 | 避難所運営マニュアルの改訂 | 新しい避難所運営マニュアルに沿って災害時の避難所運営に努めるとともに、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。 | 令和4年度は長期間の避難所運営を要する災害がなかったことから、マニュアルの改訂は行わなかった。 | 「妊産婦・乳幼児への配慮」、「男女共同参画の視点による配慮」、「LGBT等への配慮」等を明記した避難所運営マニュアルに沿った運営に努め、必要に応じマニュアルの改訂を行う。 | | 防災危機管理課 | |
| 4 | 福祉避難所の拡充に向けた障がい者施設との連携 | 母子を含めた災害時対応について関係機関と連絡を密にし、連携を行い、素早く対応できるよう相談員や障がい者施設等と協議を行う。(障がい者自立支援協議会会議活用) | 具体的な協議には至らなかった。 | 母子を含めた災害時対応について関係機関と連絡を密にし、連携を行い、素早く対応できるよう相談員や障がい者施設等と協議を行う。(障がい者自立支援協議会会議活用) | | 地域福祉課 | |
| 5 | 福祉避難所の拡充に向けた高齢者施設との連携 | 福祉避難所の運営強化に向けた関係機関との協議。 | 福祉避難所数:9施設 R4福祉避難所開設実績なし | 福祉避難所の運営強化に向けた関係機関との協議。 | | 高齢介護福祉課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.19

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|----------------------|---|---|---|------|------------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 女性活躍セミナーの開催 | 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、当市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 | 岩手大学との共催により「女性のキャリア形成支援プログラム2022」を実施。大船渡市を会場とした地域開催では釜石市内事業所等から1名、大船渡市事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行った。 ◇実施内容 ゲスト： 【釜石市】社会福祉法人釜石愛育会 鶴住居保育園 園長 八幡 雅子 氏 【大船渡市】株式会社 海楽荘(大船渡温泉) 取締役営業部長 近藤 千賀子 氏 大船渡市教育委員会事務局 学校教育課 主査 古内 陽子 氏 開催日時：令和4年8月5日(金) 13:30～16:00 会場：大船渡市民交流館(カメラホール) 受講者：15名(うちオンライン参加者10名) | 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2023」を開催する。また、今年度は釜石市で7月14日(金)にイオンタウン釜石しごとくらしサポートセンターを会場に、当市事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 | | 男女共同参画室 | 再掲 |
| 2 | 女性のキャリア形成の啓発 | 【男女共同参画室】 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、当市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 【商工観光課】 男女共同参画室との連携により、市内事業者への周知・啓発を図る。 | 【男女共同参画室】 岩手大学との共催により「女性のキャリア形成支援プログラム2022」を実施。大船渡市を会場とした地域開催では釜石市内事業所等から1名、大船渡市事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行った。 ◇実施内容 ゲスト： 【釜石市】社会福祉法人釜石愛育会 鶴住居保育園 園長 八幡 雅子 氏 【大船渡市】株式会社 海楽荘(大船渡温泉) 取締役営業部長 近藤 千賀子 氏 大船渡市教育委員会事務局 学校教育課 主査 古内 陽子 氏 開催日時：令和4年8月5日(金) 13:30～16:00 会場：大船渡市民交流館(カメラホール) 受講者：15名(うちオンライン参加者10名) 【商工観光課】 市内事業者に対し、女性のキャリア形成及び「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」の周知・啓発を行った。 | 【男女共同参画室】 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2023」を開催する。また、今年度は釜石市で7月14日(金)にイオンタウン釜石しごとくらしサポートセンターを会場に、当市事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 【商工観光課】 男女共同参画室との連携により、市内事業者への周知・啓発を図る。 | | 男女共同参画室 商工観光課 | |
| 3 | 育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ | 【男女共同参画室】 男女雇用機会均等法やWLBの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。 【商工観光課】 育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図る。 | 【男女共同参画室】 イクボス宣言について市HPに掲載し、ワーク・ライフ・バランスについて周知を図った。 【商工観光課】 掲示物等により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図った。 | 【男女共同参画室】 男女雇用機会均等法やWLBの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。 【商工観光課】 育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図る。 | | 男女共同参画室 商工観光課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し |

No.1～No.19

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|---------------------|--|--|---|------|--------------------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 4 | 子育て応援企業認定制度の活用 | <p>【男女共同参画室】 子ども課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。</p> <p>【子ども課】 担当課が連携し、仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業へ認定制度の周知を行い、申請を働きかける。</p> <p>【商工観光課】 男女共同参画室、子ども課と連携し、制度周知や新規企業の認定に向け取り組む。</p> | <p>【男女共同参画室】 子ども課、商工観光課と連携し、申請について企業への働き掛けを行い、新たに1社が子育て応援企業として認定された。</p> <p>【子ども課】 ・子育て応援企業認定制度の周知を図るため、子育て応援ガイドブック等へ掲載し、認定している企業のPRを図った。 ・SMC、青紀土木へ認定制度の説明を行い、申請の働きかけを行った。</p> | <p>【男女共同参画室】 子ども課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。</p> <p>【子ども課】 担当課が連携し、仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業へ認定制度の周知を行い、申請を働きかける。</p> | | 男女共同参画室 子ども課 商工観光課 | |
| 5 | 男の料理教室の開催 | <p>【まちづくり課・健康推進課】 男性の引きこもり予防と健康保持増進を目的とし、地区公民館・集会所等において、料理教室等の事業を例年同等の規模で実施する予定。新型コロナウイルス感染症の感染状況により実施の判断をする。</p> | <p>【まちづくり課】 【小佐野】 小川メンズグルメ会 全5回 延べ32名 コロナ流行後、活動を一時休止し解散も検討していたが、再始動。コロナウイルス感染症の状況を考慮し、飲食はせず調理実習を実施。</p> <p>【鶴住居】 男の手料理教室 12回 68人</p> <p>【健康推進課】 開催回数:5回 参加人数:32人 ※小川メンズ</p> | <p>【まちづくり課・健康推進課】 男性の引きこもり予防と健康保持増進を目的とし、地区公民館・集会所等において、料理教室等の事業を実施する。</p> <p>【小佐野】 コロナ流行前に比べ会員が減少しているため、地区間わず、参加者を募集していくこととする。</p> <p>【鶴住居】 親子が集い仲間を作り不安解消ができるように保健師の講話等を実施する。</p> | | まちづくり課 健康推進課 | |
| 6 | 地域会議における女性構成員の拡充 | 生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。 | 市内地域会議全構成員237人中34人＝14.4% | 生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。 | | まちづくり課 | 再掲 |
| 7 | 子育て学習講座の開催 | <p>【各公民館】 各地域の実情に即したさまざまな体験活動や世代間交流等を通して子どもの健やかな成長に寄与するとともに、登下校の見守りなどによる安全確保など地域全体で子育て支援を行う。</p> <p>【まちづくり課】 保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行う。 就学時健診を利用した講座のほか、健康推進課及び子ども課と連携した子育て学習講座を行う。</p> | <p>【各公民館】 各地域の実情に即した様々な体験活動やふれあい教室等を年間30回以上実施。延べ参加人数は1,000人以上となった。(各公民館の計)</p> <p>【まちづくり課】 テーマ:元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から 講師:子どもの早起きをすすめる会早起きコーディネーター 加藤直子氏(①、②、④) まちづくり課 主任 浦城(③) ①11月21日(月)/甲子小学校/甲子小学校新入学児童の保護者45人 ②11月25日(金)/鶴住居小学校/鶴住居小学校新入学児童の保護者26人 ③12月2日(金)/双葉小学校/双葉小学校新入学児童の保護者22人 ④12月2日(金)/釜石小学校/釜石小学校新入学児童の保護者10人</p> | <p>【各公民館】 各地域の実情に即したさまざまな体験活動や世代間交流等を通して子どもの健やかな成長に寄与するとともに、登下校の見守りなどによる安全確保など地域全体で子育て支援を行う。</p> <p>【まちづくり課】 保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行う。就学時健診を利用した講座のほか、健康推進課及び子ども課と連携した子育て学習講座を行う。</p> | | まちづくり課 | |
| 8 | 生きがいづくりに関する公民館事業の開催 | 感染症対策を徹底しながら、継続して各公民館(生活応援センター)において地域の実情に即した事業を実施する。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置をとりながら、各公民館(生活応援センター)において、地域の実情に即した事業を多岐にわたって実施した。(例:スポーツ大会、農業体験、芸術鑑賞、歴史講座、健康づくりなど) | 継続して各公民館(生活応援センター)において地域の実情に即した事業を実施する。 | | まちづくり課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.19

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-----------------------|--|---|--|------|----------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 9 | パパママ準備教室の開催 | 妊婦とその夫を対象に母性・父性を育てることと正しい知識の普及、仲間づくりを目的に毎月1回実施する。 | パパママ準備教室開催回数：9回 教室参加者数：パパママ25組(50人) ママのみ：2人 | ・妊婦及びその配偶者に対して、妊娠、出産または育児について、必要な保健指導を実施することを目的に開催。 ・保健師、管理栄養士による妊娠中の過ごし方や食事についての講話、パパの妊婦体験、沐浴体験、ベビーマッサージ教室参加者との交流会等を実施。 ・電話による申込制。他、広報に掲載、母子手帳交付時等に案内、妊婦健診時に医療機関からの案内を依頼等で周知。 ・月1回(年間12回を計画)、今年度は保健福祉センターはぐみルームにて開催する。 | | 健康推進課 | |
| 10 | おやこ料理教室の開催 | 家庭での食育推進を目的とし、親子で調理等を行う教室を実施する。 | おやこの食育教室 開催回数：1回 教室参加者数：親子3組計7人 | 家庭での食育推進を目的とし、食生活改善推進員と連携の上、親子で調理等を行う教室を実施する。 開催予定回数：1回 | | 健康推進課 | |
| 11 | キャリア教育(職場体験等)の実践 | 【学校教育課】 市内中学校において、職場体験学習を実施する。 【商業観光課】 雇用開発協会において高校1年生を対象とした事業所見学会、高校2年生を対象とした合同企業説明会を実施する。 また、釜石大槌地域で職場体験等の受入が可能な事業所の一覧表を作成し、市内小中学校及び高校に配布する。 | 【学校教育課】 コロナ感染回避のため、すべての中学校において職場体験学習の実施を見合わせた。職場見学に切り替え実施した学校もあった。 【商工観光課】 ○雇用開発協会の活動として ・高校2年生対象合同企業説明会実施(R5.1.24) ・高校1年生を対象事業者見学会実施(R4.11.9～11.22) ○釜石大槌地域で職場体験等の受入が可能な事業所の一覧表を作成、配布した。(掲載：87事業所、配布先：市内18校) | 【学校教育課】 市内中学校において、職場体験学習を実施する。 【商工観光課】 雇用開発協会において高校1年生を対象とした事業所見学会、高校2年生を対象とした合同企業説明会を実施する。 また、釜石大槌地域で職場体験等の受入が可能な事業所の一覧表を作成し、市内小中学校及び高校に配布する。 | | 商工観光課 学校教育課 | |
| 12 | 求職者に対する求人情報の提供 | 求人情報の提供(毎週木曜日)、市公式ウェブサイト、各応援センター等への配架。しごと・くらしサポートセンターにおける求人情報掲出。 | 計画のとおり実施した。 | 求人情報の提供(毎週木曜日)、市公式ウェブサイト、各応援センター等への配架。しごと・くらしサポートセンターにおける求人情報掲出。 | | 商工観光課 | |
| 13 | 就労支援と各種助成金の周知 | 各種助成金制度について、しごと・くらしサポートセンター及び市公式ウェブサイト等で周知を図る。 | しごと・くらしサポートセンターにおいて、求職者に対する各種就労支援を実施した。(264件) また、各種助成金制度について、市ホームページ等で周知を図った。 | しごと・くらしサポートセンターにおいて、求職者に対する各種就労支援を実施する。 また、各種助成金制度について、市ホームページ等で周知を図る。 | | 商工観光課 | |
| 14 | キャリアアップのためのセミナーや研修の開催 | しごと・くらしサポートセンターにおいて、各種セミナーを実施する。 | しごと・くらしサポートセンターにおいて、各種セミナーを実施した。 ・事業者向け 5回 ・個人向け 20回 | しごと・くらしサポートセンターにおいて、各種セミナーを実施する。 | | 商工観光課 | |
| 15 | 職能訓練定着支援制度の活用推進 | 各種職業訓練の広報周知に努める。 | 広報、市ホームページ、しごと・くらしサポートセンター等を通じ、各種職業訓練の広報周知を行った。 | 各種職業訓練の広報周知に努める。 | | 商工観光課 | |
| 16 | 商工機関による経営指導の支援 | 商工機関による経営指導の充実を図る。 | 釜石商工会議所で経営改善普及事業や講習会の開催により、経営指導を実施。 | 商工機関による経営指導の充実を図る。 | | 商工観光課 | |
| 17 | 農業家族経営協定の締結推進 | 座談会等で制度の周知を行う。 | 市ホームページの関連記事で制度の周知を行ったが、新規締結などの実績にはつなげられなかった。 | 県・市農業委員会と連携し、制度周知を行う。 | | 水産農林課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し |

No.1～No.19

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-------------------------|--|---|--|------|-------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 18 | 女性の農協の正組合員の加入促進 | 農協と連携して加入促進を行う。 | 農協と連携した加入促進機会を設けられなかった。 | 農協と連携して組合員の実態把握や加入促進を行う。 | | 水産農林課 | |
| 19 | 農業・漁業協同組合との連携による組合員への支援 | 漁業：漁業女性部活動への支援策等を岩手県が実施しており、県との連携を検討する。 農業：組合員を問わず、販路拡大等の所得向上支援を行う。 | 漁業：漁業協同組合と連携した、女性組合員等への支援は検討機会を設けられなかった。 農業：軽トラ市開催による販路拡大の支援を行った。また、農協女性部との連携による餅まき事業を行った。 | 漁業：漁業女性部活動への支援策等を岩手県が実施しており、県との連携を検討する。 農業：軽トラ市等のイベントを通じて、農協女性部や女性農業者への支援を行う。 | | 水産農林課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの促進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|----------------------------------|---|--|--|------|----------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | イクボスの普及・啓発 | 市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図る。 | 市HPにて市が実施したイクボス宣言の記事の掲載、県が行うイクボス宣言の取組みの記事を掲載しており、令和4年度は市内事業所1社が新たにイクボス宣言を行った。 | 市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図る。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | ワーク・ライフ・バランスの普及 | ワーク・ライフ・バランスの理解普及に努めるため庁内関係各課(子ども課・商工観光課)と連携し、企業等への情報提供を行う。 | 市HPにて岩手県等が実施するセミナーについて記事を掲載し、周知を図った。 | ワーク・ライフ・バランスの理解普及に努めるため庁内関係各課(子ども課・商業観光課)と連携し、企業等への情報提供を行う。 | | 男女共同参画室 | |
| 3 | 市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進 | ・引き続き、時差出勤、テレワーク、年休促進など、仕事と子育ての両立支援に資する取り組みを継続する。 ・今年度策定する『第3期釜石市人材育成計画』にて、子育て中の職員の仕事と子育ての両立に対するニーズ調査を実施する。 | ・時差出勤を利用した職員は、前年度比約1.3%増の31.2%(117人)、テレワークを利用した職員は、前年度比6.4%増の14.4%(54人※実数)、年休促進について目標の5日を達成した職員の割合は前年度比3.1%減の77.9%(292人)など、仕事と子育ての両立支援に向けた制度として一定の成果があった。 ・第3次釜石市人材育成計画の策定にあたり、ヒアリングも実施し、職員個々の幸せの要因を把握している。 | ・引き続き、時差出勤、テレワーク、年休促進など、仕事と子育ての両立支援に資する取り組みを継続する。 ・策定した第3次人材育成計画に基づいて、育児休業その他仕事と子育ての両立支援につながる取組を実施する。 | | 総務課 | |
| 4 | 子育て支援事業の開催 | 乳幼児の健康保持や育児に関する相談に応じるとともに、子育て支援センター等と連携しながら育児中の親子が集まる場を提供し、交流活動を行うことで仲間づくりを支援する。 | 【平田】・保健師による育児相談 5回 29人 ・親子体操教室(未就学児) 8回 54人 【中妻】・新生児訪問 随時 ・乳幼児相談・訪問 7回 6人 ・育児相談 33回 14人 【鶴住居】鶴住居子育て広場 3回 47人 【甲子】・新生児訪問 随時乳幼児相談・訪問 9回 15人 ・甲子子育て支援センターでの相談会 協力 5回 17人 【栗橋】こども健康相談(子育て広場) 3回 46人 【唐丹】・保健師による健康相談・健康教育 14回 14人 ・家庭訪問 4回 4人 | 乳幼児の健康保持や育児に関する相談に応じるとともに、子育て支援センター等と連携しながら育児中の親子が集まる場を提供し、交流活動を行うことで仲間づくりを支援する。 | | まちづくり課 | |
| 5 | 放課後児童の健全育成 | 【まちづくり課】 放課後等の子どもたちが安心安全に過ごし、地域の中で学び育つ環境づくりとして放課後子ども教室を実施し、地域住民や外部人材等の参画を得ながら、自由遊びやスポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する。 ・教室数：6教室(7小学校区) ・実施場所：民間団体施設、公民館、集会所、学校内施設、復興公営住宅集会所ほか ※新型コロナウイルスの感染状況や市の防止措置等を踏まえながら実施調整(休止の場合もあり。) 【子ども課】 市内全小学校区で学童育成クラブを実施し、放課後の遊びや指導を通して、児童の健全育成を図る。 | 【まちづくり課】 放課後子ども教室 ・教室数：5教室(6小学校区) ・実施場所：民間団体施設、公民館、集会所、復興公営住宅集会所ほか ・実施回数：248回 ・子どもの参加者数：延1988人 ・1回あたりの子どもの参加者数(平均)：8.0人 【子ども課】 市内小学校区11か所で学童育成クラブを実施し、放課後の遊びなどを通して、児童の健全育成を図った。 | 【まちづくり課】 放課後等の子どもたちが安心安全に過ごし、地域の中で学び育つ環境づくりとして放課後子ども教室を実施し、地域住民や外部人材等の参画を得ながら、自由遊びやスポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する。 ・教室数：6教室(7小学校区) ・実施場所：公民館、集会所、学校内施設、復興公営住宅集会所ほか 【子ども課】 市内全小学校区で学童育成クラブを実施し、放課後の遊びや指導を通して児童の健全育成を図る。 | | まちづくり課 子ども課 | |
| 6 | 母子保健推進員活動 | 離乳食教室やがん検診等で保育支援を行う。 | ①離乳食教室 開催回数 21回 母子保健推進委員協力延人数 21人 託児延人数 69人 ②子宮頸がん検診 開催回数 10回 母子保健推進委員協力延人数 20人 託児延人数 17人 | 離乳食教室やがん検診等で保育支援を行う。 | | 健康推進課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.16

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの促進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|--------------------------------|---|---|---|------|------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 7 | 家族介護者の交流支援 | 今年度の実施予定はなし。 | - | 今年度の実施予定はなし。 | | 高齢介護福祉課 | |
| 8 | 家族介護教室の開催 | 高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催する。 なお教室の開催は、市内の居宅介護支援事業所に委託して実施する。 | 高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催した。 ・実施回数 38回 ・参加実人数 84人 ・年間延参加人数 357人 | 高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催する。 なお教室の開催は、市内の居宅介護支援事業所に委託して実施する。 | | 地域包括支援センター | |
| 9 | 民間保育所等の産休等代替職員雇上げ経費の補助 | 民間保育所等産休等代替職員費補助事業の実施年間4名分の予算を確保 | 産休代替職員として職務に従事した2名分(7ヶ月分の賃金等)の補助を雇用主に対して行った。 | 民間保育所等産休等代替職員費補助事業の実施年間3名分の予算を確保 | | 子ども課 | |
| 10 | 子育て相談体制の充実 | 地域子育て支援拠点事業を次の市内5ヵ所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター【新規】 ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 ②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。 | 地域子育て支援拠点事業を次の市内の5ヵ所で実施した。 ＜相談件数＞ ・かっし子育て支援センター 105件 ・中妻子供の家子育て支援センター 46件 ・かまいしこども園子育て支援センター 1件 ・鶴住居保育園子育て支援センター 54件 ・平田子育て支援センター 8件 | 地域子育て支援拠点事業を次の市内5ヵ所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 ②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。 | | 子ども課 | |
| 11 | ゆいっこサポートセンターの充実の周知 | ファミリーサポートセンターの充実と活用 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・会員の募集・登録 ・相互援助活動の調整 ・事業の広報、周知 | ・サポーター登録数 45人 ・サービス利用件数 92件 ・預かり児童数延べ 92人 | ファミリーサポートセンターの充実と活用 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・会員の募集・登録 ・相互援助活動の調整 ・事業の広報、周知 | | 子ども課 | |
| 12 | 子育て支援センターの充実 | 地域子育て支援拠点事業を次の市内5ヵ所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター【新規】 ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 ②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。 | 地域子育て支援拠点事業を次の市内の5ヵ所で実施した。 ＜利用者＞ ・かっし子育て支援センター 821人 ・中妻子供の家子育て支援センター 631人 ・かまいしこども園子育て支援センター 593人 ・鶴住居保育園子育て支援センター 626人 ・平田子育て支援センター 1,224人 | 地域子育て支援拠点事業を次の市内5ヵ所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、 ②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。 | | 子ども課 | |
| 13 | 保育サービスの充実 | 保育所入所業務、保育に関する情報提供。入所待機児童の解消。延長保育、病後児保育、一時預かり(一般型、幼稚園型)、特別支援教育・保育事業の実施。 | 保育所入所業務、保育に関する情報提供。入所待機児童の解消。延長保育、病後児保育、一時預かり(一般型、幼稚園型)、特別支援教育・保育事業の実施。 | 保育所入所業務、保育に関する情報提供。入所待機児童の解消。延長保育、病後児保育、一時預かり(一般型、幼稚園型)、特別支援教育・保育事業の実施。 | | 子ども課 | |
| 14 | 幼稚園・保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無償化 | 幼稚園・保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無償化の継続実施 | 対象児童数 3号 101人 無償化した金額 3号 28,892,900円 | 令和5年度より保育料無償化における同時入所の要件を撤廃し、県補助を活用のうえ、世帯で監護する全ての第2子以降の保育料無償化を実施。 | | 子ども課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.16

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの促進 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|------------------|--|--|--|------|-------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 15 | 労働力発掘と人材マッチングの推進 | 非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・しごと・くらしサポートセンターにおいて就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。 ・潜在労働力となり得る主婦層等を対象に、就労意欲醸成のためのセミナー「すてっぷあっぷサロン」を定期開催した。 ・事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。 ・合同企業説明会を開催し、求職者と求人者のマッチングを図った。 | 非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。 | | 商工観光課 | |
| 16 | 教育相談体制の充実 | 巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を引き続き実施する。 | 巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を実施した。 [実績] ○巡回相談:63回 ○教育相談:16回 ○若葉教室利用者:6名(利用回数285回) | 巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を引き続き実施する。 | | 学校教育課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|-------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (3) 農林漁業における男女共同参画の推進 |

No.1～No.4

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|--------------------------|---|--|--|------|-------|---|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | イベントでの漁協女性部による物販、振舞いの支援 | 漁協女性部による当市水産物PR事業、魚食普及事業を支援する | 新型コロナウイルス感染症の影響や主要魚種の不漁により、イベントの実施を見送った。 | 漁協女性部による当市水産物PR事業、魚食普及事業を支援する。 | | 水産農林課 | |
| 2 | 農業家族経営協定の締結促進 | 座談会等で制度の周知を行う。 | 市ホームページの関連記事で制度の周知を行ったが、新規締結などの実績にはつなげられなかった。 | 県・市農業委員会と連携し、制度周知を行う。 | | 水産農林課 | 再掲 |
| 3 | 女性の農協の正組合員の加入促進 | 農協と連携して加入促進を行う。 | 農協と連携した加入促進機会を設けられなかった。 | 農協と連携して組合員の実態把握や加入促進を行う。 | | 水産農林課 | 再掲 |
| 4 | 農業・漁業協同組合との連携による組合員への支援 | 漁業：漁業女性部活動への支援策等を岩手県が実施しており、県との連携を検討する 農業：組合員を問わず、販路拡大等の所得向上支援を行う。 | 漁業：漁業協同組合と連携した、女性組合員等への支援は検討機会を設けられなかった 農業：軽トラ市開催による販路拡大の支援を行った。また、農協女性部との連携による餅まき事業を行った。 | 漁業：漁業女性部活動への支援策等を岩手県が実施しており、県との連携を検討する。 農業：軽トラ市等のイベントを通して、農協女性部や女性農業者への支援を行う。 | | 水産農林課 | 再掲 |
| 5 | 女性の農業委員・農地利用適正化推進委員の就任促進 | 令和7年4月の改選に向け、現状を維持しつつ、関係機関への周知と働きかけを徹底し、女性委員4割任命に向けた人材の確保に努める。 | 農業委員10人中、女性委員3人（30%） | 令和7年4月の改選に向け、現状を維持しつつ、関係機関への周知と働きかけを徹底し、女性委員4割任命に向けた人材の確保に努める。 | | 農業委員会 | 令和4年度実施済みであり現状に変化なし。計画については、次期改選時(令和7年度)実施予定。 |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (4) 多様性を尊重した生き方の支援 |

No.1～No.4

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|------------------|--|---|---|------|---------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | LGBTを学ぶ講座の開催 | 生活環境課が主催する「人権のつどいinかまいし」内でLGBTに関する講演会を実施する。 | 生活環境課が主催した講演会に職員1名が参加し、担当職員としての見識を深めた。 また、11月に実施したパープルセミナーの中で、性的マイノリティや多様性についての教材動画を上映し、市民の意識啓発を図った。 | 性的指向や性自認による差別や偏見をなくすため、11月に実施予定のパープルセミナーの中で、LGBTに関するセミナーを実施し、性の多様性について理解を深める。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | 障がい者週間の実施 | 障がいへの理解を広めるため、釜石市ふれあい福祉まつりや圏域の障がい事業所の合同販売会等を開催する。 | 9/31に釜石市ふれあい福祉まつりを開催し、障がい者施設で制作、製造した商品の販売や、福祉団体の活動紹介を行った。また、障がい者施設による合同販売会を定期的で開催した。 | 障がいへの理解を広めるため、釜石市ふれあい福祉まつりや圏域の障がい事業所の合同販売会等を開催する。 | | 地域福祉課 | |
| 3 | 障がい者への理解の促進 | 障がい者への理解の促進を図るため、広報かまいしへの「ふくしピック」掲載や、作品展示を行う。 | 広報かまいしへの「ふくしピック」に定期的に記事を掲載し、障がい者への理解促進を図った。 | 広報かまいしへの「ふくしピック」に定期的に記事を掲載し、障がい者への理解促進を図った。 | | 地域福祉課 | |
| 4 | 労働力発掘と人材マッチングの推進 | 非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・しごとくらしサポートセンターにおいて就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。 ・潜在労働力となり得る主婦層等を対象に、就労意欲醸成のためのセミナー「すてっぷあっぷサロン」を定期開催した。 ・事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。 ・合同企業説明会を開催し、求職者と求人者のマッチングを図った。 | 非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。 | | 商工観光課 | 再掲 |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.14

| | |
|-------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (5) 多様性を尊重した生き方の支援 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-----------------------------|---|--|---|-------------------|------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | ひとり親家庭等医療費の助成 | 医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。(子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし(R4.8～)) | 扶助費: 11,903,384円 | 医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。(子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし) | R5.8～子どもの年齢帯は現物給付 | 市民課 | |
| 2 | 障がい者に対する医療費の助成 | 医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。(子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし(R4.8～)) | 扶助費: 重度73,483,346円、3級2,224,413円 | 医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。(子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし) | R5.8～子どもの年齢帯は現物給付 | 市民課 | |
| 3 | 法律・消費生活相談の充実 | 消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図る。 | 消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図った。 | 消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図る。 | | 生活環境課 | |
| 4 | 障がい者の自立を支援する組織体制の充実 | 障がい者自立支援協議会の各分会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施する。 | 障がい者自立支援協議会の各分会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施した。 | 障がい者自立支援協議会の各分会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施する。 | | 地域福祉課 | |
| 5 | 障がい者就業・生活支援センターによる障がい者就職の支援 | 相談員や事業所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労を希望する障がい者がスムーズに就労移行できるよう支援する。 | 相談員や事業所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労を希望する障がい者がスムーズに就労移行できるよう支援した。 | 相談員や事業所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労を希望する障がい者がスムーズに就労移行できるよう支援する。 | | 地域福祉課 | |
| 6 | 高齢者に対する在宅福祉サービスの実施 | 高齢者や高齢者を抱える家族等に対し、健康的で安全な在宅生活の継続を図ることを目標に、次の事業を実施する。 ①緊急通報体制等整備事業 ②高齢者等配食サービス | ①令和5年3月末時点設置台数: 62台 ②延べ 1,608食 | 高齢者や高齢者を抱える家族等に対し、健康的で安全な在宅生活の継続を図ることを目標に、次の事業を実施する。 ①緊急通報体制等整備事業 ②高齢者等配食サービス | | 高齢介護福祉課 | |
| 7 | 介護予防事業の実施 | 一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施する。 ①歯つらつ健康教室(口腔機能向上事業) ②認知症予防教室 ③栄養改善教室 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) ⑤介護予防・介護保険説明会 | 一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施した。 ①歯つらつ健康教室(口腔機能向上事業) 8団体 120人参加 ②認知症予防教室 開催回数: 8回 89人参加 ③栄養改善教室 開催回数: 18回 179人参加 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) 動機付け: 開催回数 5回 34人参加 導入支援: 開催回数 3回 27人参加 継続支援: 開催回数 3回 20人参加 ⑤介護予防・介護保険説明会 開催回数: 6回 24名参加 | 一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施する。 ①歯つらつ健康教室(口腔機能向上事業) ②認知症予防教室 ③栄養改善教室 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) ⑤介護予防・介護保険説明会 | | 地域包括支援センター | |
| 8 | 家庭生活支援員の派遣手続きの支援 | 母子家庭、寡婦及び父子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障を生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。 | なし | 母子家庭、寡婦及び父子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障を生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。 | | 子ども課 | |
| 9 | ひとり親家庭の交流促進・仲間づくり事業への補助 | ひとり親が集まれる場をつくり、相談や情報交換を通し、仲間づくりや心身のリフレッシュを図る支援を継続する。釜石市母子寡婦福祉協会に対して事業費を補助する。 | なし(コロナ禍のため事業が実施できず) | ひとり親が集まれる場をつくり、相談や情報交換を通し、仲間づくりや心身のリフレッシュを図る支援を継続する。釜石市母子寡婦福祉協会に対して事業費を補助する。 | | 子ども課 | |
| 10 | 児童扶養手当の支給 | 児童扶養手当の支給 | 1,322件 108,131千円 | 児童扶養手当の支給 | | 子ども課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.14

| | |
|-------|---|
| 基本目標 | Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 |
| 施策の方向 | (5) 多様性を尊重した生き方の支援 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|--------------------------------------|---|--|---|------|-------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 11 | 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付手続きの支援 | 母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立を図るため、無利子または低利の貸付制度の相談、申請受付を行う。 | 13件 9,820千円 | 母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立を図るため、無利子または低利の貸付制度の相談、申請受付を行う。 | | 子ども課 | |
| 12 | 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給 | 母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に活かせる資格取得のための講座受講や修学中の生活費の軽減負担を図るため給付金を支給し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援をすることにより、経済的自立を促進する。 | 母子家庭自立支援教育訓練給付金申請 1件 | 母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に活かせる資格取得のための講座受講や修学中の生活費の軽減負担を図るため給付金を支給し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援をすることにより、経済的自立を促進する。 | | 子ども課 | |
| 13 | 母子・父子世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の市営住宅入居選考ポイントの加算 | 抽選時にあらかじめ加点して優遇。 | 令和4年度においては抽選会を4回実施。その結果、7世帯(うちひとり親世帯4世帯)が加点の影響で当選。 | 令和4年度と同じ。 | | 都市計画課 | |
| 14 | 児童・生徒就学援助 | 例年通り、経済的に就学が困難だと認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行う。 | 経済的に就学が困難と認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行った。 [対象人数] ○就学予定者: 39名 ○小学校: 404名 (うち要保護: 8名、準要保護: 396名) ○中学校: 243名 (うち要保護: 1名、準要保護: 242名) ※実績人数一転出等により年度途中で廃止になった者を含む。 ※要保護・準要保護の区分→R4.3月末における認定区分で計上。 | 経済的に就学が困難と認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行う。 | | 学校教育課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.5

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 基本目標 | IV. 女性の一生涯の健康と安全の支援 |
| 施策の方向 | (1) 女性に対するいかなる暴力もゆるさない社会風土の形成と暴力の根絶 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|--------------------------------|---|--|---|------|-----------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | NPOとの連携による女性への暴力根絶講座の開催 | 女性に対する暴力の現状と対処について認識を深めるとともに、DVと児童虐待の防止をテーマにパープルセミナーを開催する(NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施)。 | 内閣府が設定する「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)に合わせ、DVの基本的な知識やDVを起因とする子どもに対する影響を理解することを目的とした講座をパープルセミナーとして実施した。 ◇講座実施内容 講師：岩手県男女共同参画センター 長澤 真弓 氏 実施日時：令和4年11月20日(日) 13:30～14:45 会場：釜石市民ホールTETTO ホールB 参加者：27名 | あらゆる暴力の根絶に向け、女性だけでなく家庭内の暴力の現状と対処について認識を深めるため、11月に実施予定のパープルセミナーの中で、面前DVと児童虐待をテーマとして講演会を開催する(NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施)。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | DV防止の啓発活動 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関係機関と連携し、啓発パネル等の掲示を行う。また、当該機関に合わせ市民ホールをシンボルカラーであるパープルにライトアップする。 | 沿岸広域振興局、市子ども課と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせイオンタウン釜石において啓発パネルの展示を行った。また、当該期間において釜石市民ホールTETTOを「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープルカラーにライトアップした。 【パネル展示期間】 令和4年11月10日から11月25日まで 【ライトアップ期間】 令和4年11月12日から11月25日まで | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関係機関と連携し、啓発パネル等の掲示を行う。また、当該機関に合わせ市民ホールをシンボルカラーであるパープルにライトアップする。 | | 男女共同参画室 | |
| 3 | 各相談期間との連携による相談者のニーズに沿った相談体制の充実 | 【男女共同参画室】市HPに掲載している各種相談窓口の情報に変更が生じた際は、適宜、更新作業を行う。 【子ども課】DV被害者の意向に添った支援を関係機関と情報共有しながら進めていく。 | 【男女共同参画室】市HPに掲載している相談窓口の情報を確認し、変更が生じた際は更新作業を行った。 また、デートDV予防啓発講座、パープルセミナー等の際に講師から各種相談機関の紹介を行った。 【子ども課】DV被害者支援関係機関との連携対応 5件 | 【男女共同参画室】市HPに掲載している各種相談窓口の情報に変更が生じた際は、適宜、更新作業を行う。 【子ども課】DV被害者の意向に添った支援を関係機関と情報共有しながら進めていく。 | | 男女共同参画室 子ども課 | |
| 4 | 相談窓口の常時開設・相談員の配置 | 相談窓口を開設し相談員を配置することで安全を考慮しながら相談内容に適した支援を行う。 | 234日の開設 | 相談窓口を開設し相談員を配置することで、困難な問題を抱える女性に対して、本人の意思を尊重した対応や支援を行う。 | | 子ども課 | |
| 5 | 児童虐待防止関係機関等との連携 | DV問題と関連の深い児童虐待防止関係機関との連携をより強化していく。 今年度整備予定である「子ども家庭総合支援拠点」における子ども家庭への支援体制の充実に努める。 | 相談受付票による情報共有、児童虐待防止担当者のDV被害者防止連絡会議への参加 | DV問題と関連の深い児童虐待防止関係機関との連携をより強化していく。 今年度整備予定である「子ども家庭総合支援拠点」における子ども家庭への支援体制の充実に努める。 | | 子ども課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

No.1～No.5

| | |
|--------------|--------------------------|
| 基本目標 | IV. 女性の一生の健康と安全の支援 |
| 施策の方向 | (2) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育 |

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|------------------------|---|---|--|------|---------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | デートDVの予防啓発 | DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校を対象に予防啓発講座を開催する。 | スマートフォン、LINE等のSNSが普及が急速に進んでいることを背景に、子どもたちが暴力被害者にも加害者にもなることを防ぐことを目的として講座を実施した。また、交際相手だけでなく、友人、先輩・後輩等の関係において、お互いを尊重しあえるコミュニケーションについて学び、コミュニケーションの取り方がデートDVの予防となることも学んだ。 ◇実施内容 演題:「お互いを尊重しあえるために」 講師:岩手県BBS連盟・BLTIいわて 代表 佐々木 一憲 氏・竹田 千晶 氏 BLTIにいがた 代表 三浦 結香 氏 開催日時: ①令和4年7月12日(火) 14:35～15:25 ②令和4年7月19日(火) 11:30～12:15 受講者: ①甲子中学校 3年生38名 教職員4名 ②大平中学校 3年生36名 教職員6名 | DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校1校を対象に予防啓発講座を開催する。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | 携帯電話等の安全利用に関する講座の開催 | 講座開催の申込があった際は、講座を開催する。 | 講座開催の申し込みがなかったため、開催実績はなし。 | スマホ体験会を開催する。 | | DX推進室 | |
| 3 | 女性対象犯罪の被害防止対策 | ・釜石警察署の職員を講師とする生涯学習まちづくり出前講座「女性対象犯罪の被害防止対策(護身術)」や、性犯罪等被害者に対する理解、支援事業などへの協力により、女性の性的被害リスクを予防する。 ・性犯罪等被害者を支援するため、関係各課の連携を図る。 | ・被害者支援施策である性犯罪・性暴力被害者支援事業「はまなすサポート」について、庁内関係各課に周知を図ったほか、庁舎内にカード型リーフレットを配架し、支援窓口等について周知を図った。 ・「犯罪被害者週間」において、ポスター掲示等を行い、広報啓発を行った。 ・事件、事故や性犯罪、性暴力の犯罪被害者等支援に対する市民の理解増進を図ることを目的として、犯罪被害者等支援啓発パネル展及び啓発活動を実施した。 ※「児童虐待防止推進期間(11月)」、「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」の啓発期間において開催されるパネル展と併催。 ☆実施期間 令和4年11月14日(月)～25日(金) ☆開催場所 イオンタウン釜石3階中央イベントスペース ☆展示内容 ・事件、事故や性犯罪、性暴力の犯罪被害者に関するパネル展示 ・はまなすサポートや県警の被害者支援リーフレット、ティッシュ等の配架 | ・釜石警察署の職員を講師とする生涯学習まちづくり出前講座「女性対象犯罪の被害防止対策(護身術)」や、性犯罪等被害者に対する理解、支援事業などへの協力により、女性の性的被害リスクを予防する。 ・性犯罪等被害者を支援するため、関係機関及び庁内関係各課との連携を図る。 ・「犯罪被害者週間」において、ポスター掲示等を行い、広報啓発を行う。 | | 生活環境課 | |
| 4 | 性感染症予防対策 | 問合せがあった場合に、岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部保健課が実施する生涯学習まちづくり出前講座「性感染症予防について」を紹介する。 | 問い合わせがなかったため実績なし | 問合せがあった場合に、岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部保健課が実施する生涯学習まちづくり出前講座「性感染症予防について」を紹介する。 | | 健康推進課 | |
| 5 | 児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知 | 市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。 | 毎月発行の「少年センターたより」で啓発活動に努めている。(年 12回発行) | 市少年センター便りの発行等により啓発活動に努める。 | | 地域福祉課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|-------|--------------------------|
| 基本目標 | IV. 女性の一生の健康と安全の支援 |
| 施策の方向 | (3) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育 |

No.1～No.6

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-----------------|--|---|--|------|---------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 思春期講演会の開催 | 市内中学生などを対象に、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に講演会を開催する。 | 明日の親となる中学生が、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的として思春期講演会を実施した。 ◇実施内容 演題:「思春期の心とからだについて」 講師:岩手県立二戸病院院長 小笠原 敏浩 氏 開催日時: ①令和4年11月14日(月) 13:30～14:40 ②令和5年2月6日(月) 13:45～14:35 受講者: ①釜石東中学校 2・3年生 68名 教職員7名 ②甲子中学校 全校生徒 125名 教職員8名 | 市内中学生などを対象に、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に市内中学校1校を対象に講演会を開催する。 | | 男女共同参画室 | |
| 2 | デートDVの予防啓発 | DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校を対象に予防啓発講座を開催する。 | スマートフォン、LINE等のSNSが普及が急速に進んでいることを背景に、子どもたちが暴力被害者にも加害者にもなることを防ぐことを目的として講座を実施した。また、交際相手だけでなく、友人、先輩・後輩等の関係において、お互いを尊重しあえるコミュニケーションについて学び、コミュニケーションの取り方がデートDVの予防となることも学んだ。 ◇実施内容 演題:「お互いを尊重しあえるために」 講師:岩手県BBS連盟・BLTIいわて 代表 佐々木 一憲 氏・竹田 千晶 氏 BLTIにいがた 代表 三浦 結香 氏 開催日時: ①令和4年7月12日(火) 14:35～15:25 ②令和4年7月19日(火) 11:30～12:15 受講者: ①甲子中学校 3年生38名 教職員4名 ②大平中学校 3年生36名 教職員6名 | DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校1校を対象に予防啓発講座を開催する。 | | 男女共同参画室 | 再掲 |
| 3 | 乳がん検診の受診促進 | 働く世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催を実施する。 | 休日開催回数 2回 受検者数 285人 | 働く世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日や夜間開催を実施する。 | | 健康推進課 | |
| 4 | 子宮頸がん検診の受診促進 | 子育て世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催、託児サービスを提供する。 | 託児サービス提供回数 6回 託児サービス利用者数 18人 | 子育て世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催、託児サービスを提供する。 | | 健康推進課 | |
| 5 | 産前・産後のサポート | ・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るため、月2回のサロンを実施する。 ・助産師等の専門職が中心となり、産後の母親に対する相談対応、沐浴指導等を実施し、健やかな育児ができるよう支援する。 ・出産後早期から心身のケア、育児指導、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行うため、月1回のデイサービスを実施する。 | [産前産後サポート事業] サロン 開催回数 24回 利用者数 113人 [産後ケア事業] デイサービス まんまるママいわて 開催回数 11回 利用者数 85人 県立釜石病院 開催回数 36回 利用者数 74人 | ・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るため、月2回のサロンを実施する。 ・助産師等の専門職が中心となり、産後の母親に対する相談対応、沐浴指導等を実施し、健やかな育児ができるよう支援する。 ・出産後早期から心身のケア、育児指導、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行うため、デイサービスを実施する。 | | 健康推進課 | |
| 6 | 不妊に悩む方への特定治療の支援 | 特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成する。 | 助成者数 2人 | 特定不妊治療が令和4年4月から新たに保険適用となったため、治療費の助成は実施せず。相談対応の充実に努める。 | | 健康推進課 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|--------------|--|
| 基本目標 | V. 国際的な男女共同参画の理解と貢献 |
| 施策の方向 | (1) 男女共同参画の視点を取り入れた、東日本大震災の経験を踏まえた防災への取り組みの情報発信による国際交流 |

No.1～No.2

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|-----------------------|--|--|---|------|-------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | 東日本大震災検証結果の情報発信 | 外国人来訪者への冊子の配布(津波から未来の命を守るための釜石の教訓等について取りまとめたもの(全文英語版)を通じ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどを考慮した災害対応の必要性について、国や文化の違いを超えお互いに学び合い、共有するための国際交流へと繋げていくとするもの。 | 昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、当市への外国人来訪者が少ない状況が続き、英訳版冊子配布の機会が得られなかったため、対応できなかった。 | 当市への外国人来訪者に対し、津波から未来の命を守るための釜石の教訓等について取りまとめた冊子(全文英語版)の配付を積極的に行い、より多くの外国人来訪者に目を通してもらうことを通じ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどを考慮した災害対応の必要性等について、国や文化の違いを超え、お互いに学び合い共有するための国際交流へと繋げていく。 | | 震災検証室 | |
| 2 | インバウンドに対応した防災ツーリズムの提供 | インバウンドに対応した防災ツーリズムにおける「うのすまい・トモス」の利用促進を図り、災害時における固定的な男女の役割分担意識の改善等、男女共同参画の視点からの災害対応の在り方を共に考え学び合う場の創出に繋げていくとともに、国際交流の推進を図ろうとするもの。 | 昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、インバウンドに対応した防災ツーリズム実施が困難であったため、対応できなかった。 | インバウンドに対応した防災ツーリズム提供の場として、釜石の震災メモリアルパークである「うのすまい・トモス」の利用促進を図り、災害時における固定的な男女の役割分担意識の改善や、男女共同参画の視点からの災害対応の在り方等について、共に考え学び合う場としての定着化を図るとともに、国際交流推進の場としての活用にも繋げていく。 | | 震災検証室 | |

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画

| | |
|-------|---|
| 基本目標 | V. 国際的な男女共同参画の理解と貢献 |
| 施策の方向 | (2) 男女平等先進国文化の理解による、男女共同参画社会とダイバーシティのまちづくりの推進 |

No.1～No.6

| No. | 主な事業 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 担当課 | 備考 |
|-----|----------------------|--|--|---|------|------------|----|
| | | 事業計画及び取組方法 | 実績 | 事業計画及び取組方法 | 新規事業 | | |
| 1 | ダイバーシティを学ぶ講座の開催 | 釜石コンパス(釜石高校、釜石商工高校)での講演 | 釜石コンパス内で講演を実施し、813人が講座を受講した。 | 釜石コンパス(釜石高校、釜石商工高校)での講演 | | オープンシティ推進室 | |
| 2 | 姉妹都市等との海外派遣交流 | 予定なし | - | ○令和5年度中学生海外体験学習事業 9月に姉妹都市ディーニュ・レ・バン市(フランス)に市内中学生を派遣予定 | | 国際交流課 | |
| 3 | 民間団体との連携による国際交流活動の支援 | 日本語教室の開催を通じた在住外国人の「拠り所(ラウンジ)」形成を目的とし、同じ立場の仲間が支え合える拠点づくりを目指し、民間事業者に事業委託するもの。 | 全22回開催(新型コロナウイルスの感染拡大の影響により1部休講) 受講者14名(インドネシア人10名 ベトナム人4名) | 日本語教室の開催を通じた在住外国人の「拠り所(ラウンジ)」形成を目的とし、同じ立場の仲間が支え合える拠点づくりを目指し、民間事業者に事業委託するもの。 | | 国際交流課 | |
| 4 | 市内在住外国人との異文化交流 | 外国人相談窓口を通して市内在住外国人が安心して生活できる環境を整える。 ウクライナ避難民支援等に関する相談窓口を開設する。(避難民が安心して暮らすことができる環境を整えるもの。) | 相談件数 16件程度 | ・外国人相談窓口を通して市内在住外国人が安心して生活できる環境を整える。 ・ウクライナ避難民支援等に関する相談窓口を開設する。(避難民が安心して暮らすことができる環境を整えるもの。) | | 国際交流課 | |
| 5 | 国際理解を支援する講座の開催 | ○英会話講座「日常英会話(前期、後期)」 ※市国際交流協会との共催事業 ・講師 クリスティス・ノア・アーロン 氏 ①前期(6月21日～8月30日)全10回開催 ②後期(10月4日～12月6日)全10回開催 ・場所 青葉ビル ・火曜日、10:15～11:45開催 ○外国語会話講座(3か国語)(調整中) ①フランス語 全4回 ②中国語 全3回 ③韓国語 全3回 ・場所 青葉ビル ・木曜日、19:15～20:30開催 ○外国人のための日本語教室 ・時期 5月15日～3月19日、全10回 ・場所 青葉ビル ・対象 釜石市在住・在勤の外国人 ・第3日曜日、10:00～12:00開催 ○English Camp in Iwate 2021 ※アラム大学、岩手大学主催事業 ○釜石グローバルラウンジ ・時期 4月10日～3月12日 全12回 ・場所 青葉ビル ・対象 釜石市在住・在勤の市民等 ・毎月第2日曜日 11:00～12:00開催 | ○英会話講座「日常英会話講座(前期、後期)」※市国際交流協会との共催事業 計画どおり実施した。 ・参加人数 前期のべ13名、後期のべ13名 ○外国語会話講座(3か国語) 全10回の講座を概ね計画どおり実施した。講師及び参加者数は以下のとおり。 <講師及び参加者(のべ)> ① 今野 幸子 12名 ② 高 莉莉 11名 ③ 南 景元 32名 計55名 ○外国人のための日本語教室 10回のうち3回は受講者がいないため、中止したもののおおむね計画どおりに実施できた。 ○English Camp in Iwate 2021 ※アラム大学、岩手大学主催事業 ※新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 ○釜石グローバルラウンジ 新型コロナウイルスの影響により全9回の実施になったものの概ね計画どおりに実施した。 ※参加者 のべ130名 | ○英会話講座「日常英会話(前期、後期)」 ※市国際交流協会との共催事業 ・講師 クリスティス・ノア・アーロン 氏 ①前期(5月23日～7月27日)全10回開催 ②後期(10月10日～12月12日)全10回開催予定 ・場所 青葉ビル ・火曜日、10:15～11:45開催 ○ 外国語会話講座(3か国語)(調整中) ① フランス語 全4回 ②中国語 全3回 ③韓国語 全3回 ・場所 青葉ビル ・木曜日、18:30～19:45開催 ○ 外国人のための日本語教室 ・時期 受講者と講師で相談 ・場所 受講者と講師で相談 ・対象 釜石市在住・在勤の外国人 ○English Camp in Iwate 2021 ※アラム大学、岩手大学主催事業 ○釜石グローバルラウンジ ・時期 令和5年5月～令和6年3月まで全5回程度 ・場所 青葉ビル ・対象 釜石市在住・在勤の市民等 | | 国際交流課 | |
| 6 | 小・中学校、幼稚園への外国語指導助手訪問 | 英語指導助手を配置し、小学校における外国語活動や中学校の外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成を図る。 | 英語指導助手を配置し、小中学校における外国語活動や外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成に取り組んだ。 [訪問回数] ○小学校:270回 ○中学校:170回 ○幼稚園:12回 | 英語指導助手を配置し、小学校における外国語活動や中学校の外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成を図る。 | | 学校教育課 | |

指標一覧

| No. | 指標 | 令和3年度 現状値(参考) | 令和4年度 目標値 | 令和4年度 現状値 | 令和5年度 目標値 | 摘要 | 照会先 |
|---|------------------|------------------|--------------|--------------|--------------|----|------------|
| 基本目標Ⅰ 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり | | | | | | | |
| 1 | 審議会等における女性委員の割合 | 38.4% | 44.6% | 36.6% | 45.0% | | 男女共同参画室 |
| 2 | 市管理職に占める女性の割合 | 23.3% | 21.5% | 22.8% | 22.0% | | 総務課 |
| 基本目標Ⅱ 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進 | | | | | | | |
| 3 | 女性防災士数 | 99人 | 168人 | 123人 | 186人 | | 防災危機管理課 |
| 4 | 男女共同参画サポーター認定者数 | 42人 | 44人 | 43人 | 47人 | | 男女共同参画室 |
| 5 | 地域会議における女性構成員の割合 | 15.0% | 16.0% | 14.4% | 16.5% | | まちづくり課 |
| 基本目標Ⅲ 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備 | | | | | | | |
| 6 | イクボス宣言事業所数 | 6件 | 5件 | 7件 | 6件 | | 男女共同参画室 |
| 7 | 子育て応援企業認定数 | 5件 | 8件 | 6件 | 10件 | | 子ども課 |
| 基本目標Ⅳ 女性の一生涯の健康と安全の支援 | | | | | | | |
| 8 | DV予防啓発講座の受講者数 | 305人 | 500人 | 408人 | 600人 | | 男女共同参画室 |
| 9 | 乳がんの検診受診者の割合 | 19.1% | 22.8% | 19.7% | 23.0% | | 健康推進課 |
| 10 | 子宮頸がんの健診受診者の割合 | 15.0% | 19.7% | 16.0% | 20.0% | | 健康推進課 |
| 基本目標Ⅴ 国際的な男女共同参画の理解と貢献 | | | | | | | |
| 11 | ダイバーシティ理解講座の受講者数 | 516人 | 600人 | 813人 | 750人 | | オープンシティ推進室 |